

《連盟の主な活動の経過》

1. 法人化以前

昭和43年：全国テレビ共聴組合連合会結成

昭和47年：日本有線テレビ連盟（仮称）設立準備のための懇談会開催、設立準備委員会発足。著作権団体連合会（著団連）との著作権の話し合い

昭和49年：日本有線テレビジョン放送連盟創立総会、任意団体として発足。

金融制度改革案、NHK・民放連に対する再送信同意期限延長、電電公社に対する共架料金据え置き等の陳情を積極的に実施する。

昭和50年：著作権利権者団体とCATVにおけるテレビ同時再送信契約を締結。

昭和51年：郵政・大蔵・自治省等へ「CATV事業に関する税制改正」を要望。

昭和52年：郵政・大蔵・通産各省及び中小企業金融公庫に「中小企業金融公庫法」の制令改正を要望。

2. 法人化後

昭和55年：4月社団法人日本有線テレビジョン放送連盟設立総会を開催、9月郵政省から社団法人の許可を受ける。

CATVの異時再送信及び自主放送に係る著作権使用料の交渉を著作権利権者団体と開始する。また、会員への情報提供を行うための「JCTA速報（現在のJCTA会報）」の発行を開始する。

従来、(株)放送ジャーナル社主催で実施していた「日本CATV大賞・番組コンクール」を共催する。

昭和56年：制度改善推進、自主放送、技術、著作権問題の4専門委員会を設置。

米NCTA大会参加を中心とする米国CATV事情視察団を派遣。

建設省に対し道路占用料問題、電気通信事業者連合会へ電柱共架料の減免等の陳情・交渉を実施する。

昭和57年：放送文化基金の助成による研究プロジェクト「通信・放送衛星時代の光ケーブルCATV調査研究」を開始。

東海地区で初の支部が結成される。

昭和58年：CATVに従事する現場スタッフを対象とした「若い人の集い」を当年から開催（昭和63年まで実施）。

「CATVのソフト問題に関する研究会」開催。

「CATV事業に対する財政投融資金の利用について」郵政省に要望書を提出。

「CATVの現状を語り未来を切り拓く集い—CATV'83」開催、以後現在に至るまで毎年開催（現在の名称「ケーブルテレビ'〇〇」）。

昭和59年：大蔵省にCATV自主放送用機材に対する物品税免除、郵政大臣に電気通信事業法案の早期成立を要望。

建設省に対し、CATV用ケーブル地下埋設方針の反対陳情。

制度改善推進、自主放送委員会を政策推進委員会に改める。

JASRACとCATV自主放送の音楽著作権に関する覚書調印。

郵政省及び自民党通信部会並びに同制度調査会に各種税制度の改善を要望、郵政大臣に財政投融資枠の拡大と金利引下げを要求。

昭和60年：「電気通信事業法の施行とCATVの新しい展開」をテーマにセミナー開

催。

自民党の業種別懇談会に初出席、CATV事業の振興に関して要望。
建設省に対し「道路占用行政の抜本的改善に関する要望書」を提出。

昭和61年：名称を「日本CATV連盟」に変更、また、理事長制度を導入。

自民党税制調査会にテレコム税制の創設を要望、また、自民党通信部会にCATVの売上税のゼロ税率、CATV振興のための税制改正に関する要望書を提出、62年度からCATVの圧縮記帳制度の適用が認められ、売上税においても一定の条件のもとにCATVも非課税項目に含まれる。

昭和62年：初の全国支部長会議を開催。

「CATV用ケーブルの地中化事業に係る助成制度の創設」及び「今後における放送制度の在り方についての意見書」を郵政省に提出。

昭和63年：普及促進委員会（平成6年度より研究会となる）を設置。

再送信同意に係る著作権隣接権問題に関する見解を取り纏め発表。

JASRACとCATVのテレビ自主放送及び音声放送の音楽著作権処理に関する契約覚書に調印。

平成元年：テレコム旬間において連盟として表彰を受ける。

NHK衛星放送の有料化について、反対する旨の意見書を郵政省及び関連国会議員並びにNHK経営委員会に提出。

テレビ東京の区域外再送信の対価請求に対し、抗議文を提出。

NTTのCATV市場参入に反対する意見書を郵政省に提出。

当年8月より実施されることとなったNHK衛星放送の有料化に対し、CATV加入者に対する弾力的な料金徴収等をNHKに要望。

「日本ケーブルテレビ大賞・功労者表彰」が当年度より開始される。

平成2年：(株)スカイポートセンターのCS個別配信反対の要望書を郵政省に提出。

「加入者相互受け入れ制度」を創設。

平成3年：衛星問題検討委員会及び電波障害問題委員会（平成5年に報告書を提出し終了）の設置。また、連盟の支部が10となる。

スーパーバードA号機事故の際の対応についての所感を、サプライヤー9社に対して提出。

「ケーブルテレビの日（6／16）」が創設。有線テレビジョン放送法が成立した日。

東京U局の開設に関する意見書を郵政省放送行政局長宛に提出。

ハイビジョン8時間試験放送の再送信同意問題で、ハイビジョン推進協会と話し合いを開始。

平成4年：ケーブルテレビ経営研究会を設置。

従来「若い人の集い」として開催していたが、当年より「ケーブルテレビ大学・コミュニティ番組科」として、内容を一新しスタートする。

NTT及び各電力会社に、電柱共架料の軽減並びに許可手続きの簡素化を要望。

NHKからの「衛星放送受信契約自主取次」制度の申し入れを受ける。

郵政省放送行政局有線放送課長宛に「ケーブルテレビの設置許可の促進」を陳情。

再送信テレビ電波のタワーからの直接受信について、民放連及びNHKとの話し合いを開始する。

- 平成 5年：諮問委員会、都市圏問題検討委員会の設置。
ケーブルテレビ週間のメインイベントとして「全国ケーブルテレビカラオケ大会」を開始。
㈱日活の会社更正手続き開始に伴い、同会社保全管財人宛に「チャンネルNECO」の事業継続を要望。
ハイビジョン普及チャンネルの実施体制の在り方、BS-3後発機段階における衛星放送制度の在り方について、郵政省に要望書を提出。
東京メトロポリタンテレビジョンと14チャンネル混信問題の解決に向け、当事者間会議を開始。
- 平成 6年：会費見直し検討委員会、中長期事業計画WG、通信・放送融合推進委員会及び常勤顧問を設置。
ケーブルテレビ協議会の事務局及び同協議会フル・サービスネット委員会の事務局が連盟内に設置される。
東京メトロポリタンテレビジョンと14チャンネル混信問題に関する覚書を交換。
- 平成 7年：阪神・淡路大震災による被災局に対し、連盟会員社から募った義援金を贈呈。
理事長直属機関として「運営会議」を設置。
「全国ケーブルテレビチラシ広告大賞」を開始。
平成8年4月よりスタートされるデジタル衛星放送に関し、共存共栄の道を探るべく「日本デジタル放送サービス㈱(DMC)」と折衝を開始。
名称を「日本ケーブルテレビ連盟」に変更。
連盟独自による厚生年金基金の設立を目指し、厚生年金基金設立準備委員会を設置。
- 平成 8年：「日本デジタル放送サービス㈱(パーフェクTV)」とは、お互いに共存共栄を図っていくことで折衝終了。
従来の7委員会を4委員会(政策委員会、技術委員会、ソフト委員会、事業委員会)とし、委員を各支部代表制とした。
NTTのFTHHを利用する㈱タウンテレビ横浜が、試験的实施ということで許可され、連盟としてNTTのケーブルテレビ参入を含め注視。
- 平成 9年：連盟の今後の活動及び在り方についての中長期計画策定のためのプロジェクト委員会を設置。また、会長制度を廃止。
ケーブルテレビ局が制作する自主制作番組の「放送番組基準」を作成・制定。
デジタル衛星放送について、ディレクTV、ジェイ・スカイ・ビーと折衝、パーフェクTVと同様共存共栄を図ることとした。
- 平成10年：郵政省電気通信審議会有線放送部会に「ケーブルテレビの今後に関する専門委員会」が設置、また、今後のデジタル化に対する連盟としての方針等を検討するため「デジタル化対策特別委員会」を設置。
連盟独自による厚生年金基金の設立を断念、事後対策として日本CATV技術協会が母体である基金に共同参画することを決定。

平成11年：委員会制度を見直し、常設委員会（総務委員藍、政策委員会、技術委員会）、特別委員会（デジタル化特別委員会、法制度問題特別委員会、事業環境対応特別委員会）、研究会（マーケティング研究会、コンテンツ研究会）とし、活動を行う。

平成12年：連盟内の組織として「日本ケーブルラボ」を設立、BSデジタル放送対応のHE、STBなどラボ仕様を決定。ケーブルCAS協議会設立。特別委員会答申に基づく改革刷新を主旨とする対策案を臨時総会承認。第3次中長期計画素案策定の為の小委員会を設置。

平成13年：第3次中長期計により常任理事会を廃止し理事会に意思決定と執行を集約。役員数を削減。また、委員会は企画委員会に集約し、その元に各種課題別ワーキンググループ（WG）と調査会を設置。共通する技術課題を広く深く研究・検討するための技術専門家グループ（CATV Engineering Experts Group、略称：CEEG）を設け【8WG+8調査会+1CEEG】の体制。電柱共架料、通信柱添架料見直しの全国統一行動により改定達成。ラボと共催でトップセミナー開催（第1回、河口湖）ケーブルCASセンターが解散、有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンターが発展継承。

平成14年：企画委員会の各種委員会の改編と強化
緊急テーマを担務する委員会を新設するなどにより、各種委員会を再編成。また、短期解決を要する対外折衝課題に関するテーマを扱う「アドホック（ad hoc）」、緊急課題別テーマを担う「ワーキンググループ（WG）」、中長期的課題に関するテーマを審議する「調査会」の3分類の各種委員会で対応。10月には4つのアドホック、5つのWG、11の調査会の全てが活動を開始。また、アドホックはその後2つ追加され、年度内では全体で22の各種委員会が活動。地上デジタル放送東名阪広域圏開始、ラボ仕様適切対応により受信可能世帯予測を大幅に上回る成果。

平成15年：企画委員会等を母体とする各種の専門委員会（部会、WG、特別委員会）は19に。支部および会員個々の業界全体への寄与を第一義とし、多大の成果。総務省から平成15年7月、「ケーブルテレビに関する調査研究」を受託、調査研究会報告書上梓。ケーブルテレビ番組供給者協議会（番供協）の事業継承、残余財産引き受け、会員受け入れ。（平成15年4月）第3次中期計画組織運営基本計画を一部改定、番供協の正会員を連盟の正会員として受け入れ、番供等事業者部会新設、番供理事枠3名他、日本経済団体連合会、日本政策投資銀行、電気通信事業者協会から理事受け入れし業界内外理事比率を改善。

平成16年：違法チューナー対応特別委員会発足、東名阪電気街警告パトロール、広告・インターネットオークションサイト摘発、悪質事業者調査等実り東京地裁で不正競争防止法輸入・販売差し止め等の判決や別件逮捕者の成果。著作権関係では、連盟が昨年からの委任状集約により代表折衝してきたJCSRACとの確認の執行が、権利者と係争していた事案への東京地裁判決に伴

い支払い猶予へ。将来ビジョンを描く試みが約二カ年にわたって続けられ、「業界ビジョン(案)」に集約して総会へ報告、大競争環境下での事業者連携推進を提起。福井・長岡水害、中越地震への義捐金活動。

平成17年：ケーブルテレビ発祥50周年、連盟社団化25周年の記念行事、記念誌「日本のケーブルテレビ発展史」発刊、連盟「ケーブルテレビ事業功労賞」第1回贈賞、記念式典、ケーブルフェア特別展示・セミナー（以上、6月）、発祥記念碑建立除幕（11月）等。第4次中期計画総会承認、会費制度改定、委員会は運営、事業戦略の大枠に、後者に経営・技術・サービスの3委員会と各種WG、さらに区域外再送信等の特別委員会を配置。地上デジタル放送のIP・衛星再送信問題発生し全組織を挙げた全国行動実施。

平成18年：IT新改革戦略、大臣懇等国の施策が提起する課題への提言活動。地上デジタル放送のIP再送信容認の方向が強まり、これへの著作権問題対応等。地上デジタル放送本格化元年に合わせ、総務省、民放連、在京キー局への要望活動。不法受信対策協議会発足。

平成19年：有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンターと事業統合し、新たにCAS事業部を設置。JCTA情報セキュリティ図書館をHP上に設置。ギャップフラーに実証実験を実施し、WiMAXやワンセグ放送に対応するため、ケーブルテレビ無線利活用促進協議会を設立。
「ケーブルテレビ業界の中期的戦略」の中間取りまとめを行う。
NTTのNGNが「フレッツ光ネクスト」でサービスイン。本格的に「IPによる映像配信時代」に突入。

平成20年：ケーブルテレビによる自主放送視聴世帯が2,300万世帯となる。
区域外再送信問題に関し、総務省が「協議手続き及び裁定の正当な理由の解釈に関するガイドライン」を策定、及び、連盟と日本民間放送連盟が「適正な在り方及び範囲に関する考え方」に合意。
コンプライアンス対策の強化。「消費者保護のための自主基準・ガイドライン」「ケーブルテレビ事業 営業活動の手引き」を策定。
お客様相談窓口専用電話を設置。
著作権法改正に伴い、商業用レコードの二次使用料について、日本レコード協会・日本芸能実演家団体協議会と合意。
世界金融危機。総務省「デジタル日本創生プロジェクト」を発表。
NHK オンデマンドがスタート。